

令和 7 年 第 1 回真狩村議会臨時会会議録

○開会及び閉会

開会 令和 7 年 1 月 28 日 午前 10 時 50 分

閉会 令和 7 年 1 月 28 日 午前 11 時 07 分

○出席議員（8 名）

1 番	大 平 慎一郎	2 番	大 町 徹
3 番	安 藤 義 明	4 番	佐々木 義 光
5 番	向 井 忠 幸	6 番	福 田 恵 子
7 番	陰 能 裕 一	8 番	佐 伯 秀 範

○欠席議員（0 名）

○出席説明員

村 長	岩 原 清 一	副村長	長 船 敏 行
教育長	齊 藤 信 之	総務課長	山 田 浩 二
企画情報課長	西 田 恵 治	住民課長	秋 山 秀 敏
産業課長	松 枝 主 範	建設課長	加 藤 克 博
教育次長	高 橋 和 義		

○出席議会事務局職員

事務局長	馬 淵 拓 哉	書 記	森 妙 子
------	---------	-----	-------

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 6 年度 真狩村一般会計補正予算(第 7 号))
- 4 議案第 1 号 令和 6 年度 真狩村一般会計補正予算(第 8 号)

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
10：50 開会	議 長 (佐伯秀範)	ただいまの出席議員数は、8 人です。 定足数に達しておりますので、ただいまから令和 7 年第 1 回真狩村議会臨時会を開会します。 これから本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。
日程 1	〃	日程 1 会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、3 番 安藤義明君及び、7 番 陰能裕一君を指名します。
日程 2	〃	日程 2 会期の決定についてを議題とします。 本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。 御異議ありませんか。 (異議なし)
	〃	異議なしと認めます。 したがって会期は、本日 1 日と決定しました。
	〃	諸般の報告を行います。 第 1 に、本臨時会に村長から別冊のとおり提出がありましたので、お手元に配布しております。 次に、真狩村監査委員から令和 6 年 11 月分、12 月分の例月出納検査結果報告がありましたので、お手元に配布しております。 次に、本臨時会に出席を求めた者及び、説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧にして、お手元に配布しております。
日程 3	〃	日程 3 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度 真狩村一般会計補正予算(第 7 号)）を議題とします。 提案理由の説明を求めます。 副村長 長船君
	副 村 長 (長 船敏行)	承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて 地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分した

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		ので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。 令和7年1月28日提出 真狩村長 岩原清一 次のページをお開きください。専決処分書となっております。令和7年1月10日に専決処分をいたしました。 次のページ以降より、専決処分した補正予算につきまして説明いたします。 令和6年度真狩村一般会計補正予算(第7号) 令和6年度真狩村一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億3,828万3千円とする。 第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 令和7年1月10日専決 真狩村長 岩原清一 それでは、歳出より説明しますので、7ページをお開きください。 2款、1項、5目、7節 報償費、自治功労者弔慰金10万円の追加です。真狩村自治功労者 野々村勲さんが12月25日にお亡くなりになりましたので、真狩村表彰条例の規定により御遺族に弔慰金を贈呈したものです。 4款、1項、5目、14節 工事請負費、暖房設備更新工事26万9千円の追加です。村山歯科真狩診療所のストーブが経年劣化により故障しましたが、修理不能なため更新するもので、診療に支障が出ないよう早急に新しいストーブに取り替えるため、専決処分により追加し対応させてもらいました。 歳出合計、補正前の額27億3,791万4千円、補正額36万9千円の追加、補正後の額27億3,828万3千円となるものです。 次に歳入を説明しますので、6ページを御覧ください。 19款、1項、1目、1節 前年度繰越金36万9千円の追加です。歳入歳出予算の調整のため追加いたしました。今回の補正によって前年度繰

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
日程 4	議 長 (佐伯秀範)	越金の留保財源は、1,604万6千円となります。 歳入合計、補正前の額27億3,791万4千円、補正額36万9千円の追加、補正後の額27億3,828万3千円となるものです。 以上、御承認のほどよろしくお願いいたします。 ただいま提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。 質疑はありませんか。(なし)
	〃	質疑なしと認めます。 これで質疑を終わります。
	〃	これから討論を行います。 討論はありませんか。(なし)
	〃	討論なしと認めます。 これで討論を終わります。
	〃	これから承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度 真狩村一般会計補正予算(第7号))を採決します。 お諮りします。本案は、承認することに御異議ありませんか。 (異議なし)
	〃	異議なしと認めます。 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度 真狩村一般会計補正予算(第7号))は、承認することに決定しました。
	〃	日程 4 議案第1号 令和6年度 真狩村一般会計補正予算(第8号)を議題とします。 提案理由の説明を求めます。 副村長 長船君
	副 村 長 (長 船敏行)	議案第1号 令和6年度 真狩村一般会計補正予算(第8号) 令和6年度真狩村一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,790 万 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 27 億 7,618 万 5 千円とする。 第 2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。 第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。 令和 7 年 1 月 28 日提出 真狩村長 岩原清一 それでは、歳出より説明しますので、8 ページをお開きください。 2 款、1 項、7 目、10 節 需用費、印刷製本費 23 万 1 千円の追加です。11 節 役務費、通信運搬費 36 万円の追加です。18 節 負担金、補助及び交付金、真狩村電気・ガス・食料品等価格高騰対応支援補助金 585 万 7 千円の追加です。 これらの補正につきましては、国が実施するエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し支援するための、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、以下臨時交付金と呼ばせていただきますが、これを活用して、物価高騰に対し、村民の負担軽減及び地域経済の活性化を図るため、村民 1 人当たり 3 千円の商品券を配布するものです。それと、事務費として、商品券の印刷及び送付する経費を追加するものです。 3 款、1 項、1 目、10 節 需用費、消耗品費 59 万 7 千円の追加です。11 節 役務費 9 万 9 千円の追加です。内訳として、通信運搬費 6 万 6 千円の追加、口座振込手数料 3 万 3 千円の追加です。18 節 負担金、補助及び交付金 995 万 4 千円の追加です。内訳として、北海道自治体情報システム協議会負担金 15 万 4 千円の追加、9 ページの低所得世帯支援給付金 980 万円の追加です。 これらの補正につきましては、臨時交付金により低所得世帯へ給付金を給付するための予算措置となります。 支給対象者は、令和 6 年 12 月 13 日に世帯全員の令和 6 年度分市町村民税均等割額が非課税で扶養控除になっていない世帯で、1 世帯 3 万円を支給するもので、300 世帯を見込み 900 万円を計上しております。また、低所得者の子育て世帯への加算として、今説明した給付対象世帯内で扶養されている 18 歳以下の子に対し 1 人当たり 2 万円を支給するも

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		ので、40 人を見込み 80 万円を計上し、合わせて 980 万円の計上となります。それと、これらの事務費として、コピー機等の消耗品、申請書等の送付、給付金の振込、給付金の給付に伴う「システム」の改修等の経費を追加するものです。 4 款、1 項、5 目、18 節 負担金, 補助及び交付金、歯科診療所医療確保支援事業補助金 280 万 5 千円の追加です。村山歯科真狩診療所につきましては、医療法人社団真鶴会村山歯科が指定管理者となり診療に当たっておりますが、先生が昨年 10 月下旬に体調を崩され入院治療をされております。地域住民に対する歯科医療の確保のため、代替の歯科医師派遣により診療を続けておりますが、派遣医師による診療のため、診療日数が制限され、診療報酬が減少し、また、医師派遣に要する費用もかさむ中、経営が大変厳しくなっているとの相談を受けまして、本村唯一の歯科診療所であり、村民の健康保持のためにも診療の継続が必要でありますので、昨年 11 月から本年 3 月までの代替医師の派遣費用について補助したく、追加するものであります。 6 款、1 項、4 目、18 節 負担金, 補助及び交付金、農業経営継続支援事業給付金 550 万円の追加です。臨時交付金を活用し、価格高騰の影響で消費の落ち込みによる農業収入の減少や、生産資材の高騰などにより経営の安定に支障が生じていることから、農業経営の継続支援として、令和 5 年の農業収入が 100 万円以上の農業経営体に一律 5 万円を給付するもので、110 経営体を見込み予算措置しております。 7 目 畜産業費は、財源更生で、当初予算において畜産物価高騰対策支援事業補助金 200 万円を一般財源で措置しておりましたが、臨時交付金をその財源に充当することとし、国道支出金を 200 万円増額し、その分一般財源を減額するものです。 7 款、1 項、1 目、10 ページの 11 節 役務費、口座振込手数料 1 万 3 千円の追加です。18 節 負担金, 補助及び交付金、真狩村物価高騰対策支援給付金 405 万円の追加です。臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けた村内の商工業や医療、社会福祉などの事業者に対し、本村の経済の安定と地域の活力の増進を図るため、令和 6 年の売上げが 100 万円以上の事業者一律 5 万円を給付するもので、事業者数 81 を見込み予算措置しております。それと、事務費として、給付金を振り込む経費を追加するものです。 8 款、2 項、3 目、10 節 需用費、車両修繕 600 万円の追加です。13 節 使用料及び賃借料、重機借上料 84 万 1 千円の追加です。これらの補正につきましては、除雪ドーザのエンジンが経年劣化によるオイル漏れによ

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		り、エンジン内部やラジエーターなどに混入したことでエンジンが始動できなくなり、オーバーホールが必要となったため、修繕費を追加するものです。また、修理に約1か月半を要するため、その間の代替えの除雪ドーザの借上料を追加するものです。 10 款、4 項、4 目、14 節 工事請負費、耕心寮エアコン設置工事 159 万 5 千円の追加です。臨時交付金を活用し、猛暑に対する寮生の安全を確保するため、寮生が集いやすい食堂にエアコンを設置するものです。 11 ページの歳出合計、補正前の額 27 億 3,828 万 3 千円、補正額 3,790 万 2 千円の追加、補正後の額 27 億 7,618 万 5 千円となるものです。 次に歳入を説明しますので、7 ページを御覧ください。 14 款、2 項、1 目、6 節 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 2,749 万 3 千円の追加です。歳出で説明した給付金等の財源とするものです。 19 款、1 項、1 目、1 節 前年度繰越金 1,040 万 9 千円の追加です。歳入歳出予算の調整のため追加いたしました。今回の補正によって前年度繰越金の留保財源は、563 万 7 千円となります。 歳入合計、補正前の額 27 億 3,828 万 3 千円、補正額 3,790 万 2 千円の追加、補正後の額 27 億 7,618 万 5 千円となるものです。 次に 4 ページを御覧ください。 第 2 表 繰越明許費について、次年度に繰り越して実施する事業として、2 款、1 項、事業名、真狩村電気・ガス・食料品等価格高騰対応支援補助金、金額 585 万 7 千円です。事業概要につきましては、歳出で説明したとおりですが、事業期間が商品券の有効期限となる 8 月 31 日以降となることから繰り越すものです。 10 款、4 項、事業名、耕心寮エアコン設置事業、金額 159 万 5 千円です。エアコンの室外機の設置など雪解け後でないとできない作業があることから繰り越すものです。 以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。
	議 長 (佐伯秀範)	ただいま提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。 質疑はありませんか。(なし)
	〃	質疑なしと認めます。 これで質疑を終わります。

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
11：07 閉会	議 長 (佐伯秀範)	これから討論を行います。 討論はありませんか。(なし)
	〃	討論なしと認めます。 これで討論を終わります。
	〃	これから議案第1号 令和6年度 真狩村一般会計補正予算(第8号)を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。 (異議なし)
	〃	異議なしと認めます。 議案第1号 令和6年度 真狩村一般会計補正予算(第8号)は、原案のとおり可決されました。
	〃	以上で、本日の日程は全部終了しました。 会議を閉じます。 これで、令和7年第1回真狩村議会臨時会を閉会いたします。 お疲れ様でした。

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。 議 長 佐 伯 秀 範 (原本自署) 議 員 陰 能 裕 一 (原本自署) 議 員 安 藤 義 明 (原本自署)